

下水道使用水量の取扱方法の一部変更について(お知らせ)

日ごろから本市下水道事業に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。
さて、この度、下水道使用水量の取扱い方法を一部変更することといたしましたのでお知らせします。

井戸と水道を併用するなど、**一つの建物に複数の給水がある場合**、公共下水道へ排水されている皆様の下水道使用料の算定につきましては、それぞれの使用水量に応じて別々に計算をしています。

複数の給水を使用していて、次の条件を全て満たしている場合には、使用者からの申し出により、使用水量を合算して計算することを可能とする取り扱いへ変更することといたしました。

- ① 使用者が同一であること
- ② 同一の建物から排出する排水であること
- ③ 同一の公共桝に排出する排水であること

このことにより、使用水量を合算した場合に下水道使用料が安くなるケースがありますので、この機会に右の「別々に計算する場合と合算する場合、それぞれの下水道使用料の確認方法」により御確認くださるようお願いいたします。

御確認いただいたうえで合算を希望される場合は、下記担当へ御連絡ください。
お電話で合算の申請を受け付けます。(来庁、お問い合わせフォームでも申請できます。)

【注意事項】

- ・使用水量を合算した場合に下水道使用料が高くなるケースもあります。
- ・水道は検針のたびに、井戸は使用人数などが変わることによって使用水量が変わります。確認して安くなった場合でも、次の検針の際に水量が増えて高くなってしまふような場合もあります。また、逆の場合もあります。
- ・御連絡をいただいた日の次の検針分から、合算による計算を開始します。また、御本人から「別々の計算に戻す」という御連絡があるまでは、合算による計算を継続します。

御不明な点がございましたら、下記担当へお問い合わせください。

事務担当：下水道総務課業務係
TEL 0465-33-1616

別々に計算する場合と合算する場合、それぞれの下水道使用料の確認方法

ご自身の下水道使用料が合算で安くなるか高くなるかは、次の計算例の方法で確認できます。
まず、次のページ「使用水量の確認方法」でそれぞれの使用水量を御確認ください。

例1 井戸を3 m³、水道を59 m³使用する場合

井戸を3 m³、水道を59 m³使用する場合、下の下水道使用料金早見表から井戸分として1,992円、水道分として8,785円、合計すると**10,777円**です。
使用水量を合算すると、62 m³(=井戸3 m³+水道59 m³)となります。
合算した結果の62 m³は、料金早見表から**9,417円**になります。
お支払いいただく金額を比べると、使用水量を合算することにより、**1,360円安く**なります。

例2 井戸を27 m³、水道を19 m³使用する場合

井戸を27 m³、水道を19 m³使用する場合、料金早見表から井戸分として3,258円、水道分として2,127円、合計すると**5,385円**です。
使用水量を合算すると、46 m³(=井戸27 m³+水道19 m³)となります。
合算した結果の46 m³は、料金早見表から**6,383円**になります。
お支払いいただく金額を比べると、使用水量を合算することにより、**998円高く**なります。

※ 市ホームページ(「P30778」で検索)で、安くなるか高くなるかの試算ができます。

※ (井戸+水道)だけでなく、(水道+水道)、(井戸+井戸)の下水道使用料も対象となります。

下水道使用料金早見表(消費税及び地方消費税を含む)

令和元年10月1日現在

使用水量	下水道使用料	使用水量	下水道使用料	使用水量	下水道使用料	使用水量	下水道使用料	使用水量	下水道使用料	使用水量	下水道使用料	使用水量	下水道使用料
0~16	1,992												
17	2,037	29	3,568	41	5,459	53	7,676	65	10,087	77	12,766	89	15,446
18	2,082	30	3,723	42	5,644	54	7,861	66	10,310	78	12,989	90	15,669
19	2,127	31	3,878	43	5,828	55	8,046	67	10,533	79	13,213	91	15,892
20	2,172	32	4,033	44	6,013	56	8,231	68	10,756	80	13,436	92	16,116
21	2,327	33	4,188	45	6,198	57	8,416	69	10,980	81	13,659	93	16,339
22	2,482	34	4,343	46	6,383	58	8,600	70	11,203	82	13,883	94	16,562
23	2,637	35	4,499	47	6,568	59	8,785	71	11,426	83	14,106	95	16,786
24	2,792	36	4,654	48	6,752	60	8,970	72	11,650	84	14,329	96	17,009
25	2,948	37	4,809	49	6,937	61	9,193	73	11,873	85	14,553	97	17,232
26	3,103	38	4,964	50	7,122	62	9,417	74	12,096	86	14,776	98	17,455
27	3,258	39	5,119	51	7,307	63	9,640	75	12,320	87	14,999	99	17,679
28	3,413	40	5,274	52	7,492	64	9,863	76	12,543	88	15,222	100	17,902

使用水量の確認方法 「納入通知書」、「使用水量のお知らせ(投函)」、「使用料領収書」、「使用水量のお知らせ(郵送)」のいずれかをご用意ください。 () で囲んだ部分が下水使用水量になります。

小田原市水道料金・下水道使用料 収入済通知書 (公)

口座番号 00270-2-960126
加入者名 小田原市水道事業会計

0000000550450206000000038842 21

納入者氏名 水道 太郎 様
使用者氏名 水道 太郎 様

お客様番号	123456789-00	用途	事業用
調定年月	令和 年 月	上水使用水量	14 m ³
使用期間	RO . . . ~ RO . . .	下水使用水量	14 m ³
水道料金	1,892 円	うち消費税	172 円
下水道使用料	1,992 円	うち消費税	181 円
納入額	3,884 円	納入期限	令和 年 月 日

※金額の訂正されたものはお取扱いできません。

取納代行 地銀ネットワークサービス(株) (CNS)
取りまとめ郵便局 〒224-8794 横浜貯金事務センター

取扱金融機関 → 取りまとめ銀行 → 小田原市水道局 コンビニ取扱店 → コンビニ本部

小田原市水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収書 (公)

口座番号 00270-2-960126
加入者名 小田原市水道事業会計

水道 太郎 様
小田原市高田401

お客様番号	123456789-00	調定年月	令和 年 月
使用期間	RO . . . ~ RO . . .	使用水量	14 m ³
水道料金	1,892 円	うち消費税	172 円
下水道使用料	1,992 円	うち消費税	181 円
納入額	3,884 円	納入期限	令和 年 月 日

上記の金額を納入してください。

小田原市長 守屋輝彦

上記の金額を領収いたしました。

領収日付印 (取扱店保管) (お客様保管)

小田原市上下水道使用水量のお知らせ

お客様番号 0000 -01

小田原市 様
需要者番号 00

指針及び水量	今回指針 131 m ³ 前回指針 95 m ³ 旧メーター水量 0 m ³ 今回使用水量 36 m ³ (下水道使用量) 36 m ³	前回水量	39 m ³	前年同期水量	31 m ³
--------	---	------	-------------------	--------	-------------------

今回請求予定金額(税込) 水道料金 3,938 円
下水道使用料 4,654 円
合計金額 8,592 円

口座振替予定日 令和 年 月 日

新型コロナウイルスにより支払が困難な場合は、水道局料金センターへご相談ください。

検針員

口座振替済領収書 (前回分)

お客様番号 0000 -01

(水栓所在地) 小田原市

(ご使用者) 様

調定月 令和 年 月
検針期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

使用水量	39 m ³
下水道使用量	39 m ³
水道料金	4,367 円
下水道使用料	5,119 円
合計金額	9,486 円

振替日 令和 年 月 日

上記のとおり領収いたしました。

小田原市水道局企業出納員

※お問合せ先は裏面をご覧ください。

水道料金・下水道使用料領収書

お客様番号 123456789-00
用途 家庭用

水栓所在地 小田原市高田401

使用者氏名 水道 太郎
調定年月 令和 年 月
使用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

水道料金	29	下水道使用料	29
金額(うち消費税)	2,959	3,568	
納入額	269	324	
納入額	6,527		

取扱金融機関名 さがみ信用金庫
振替日 令和 年 月 日

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

小田原市水道局企業出納員

~水道局からのお願い~
こんなときは、すぐにお届けを

- 引越しをされるとき
- 水道の使用を一時中止されるとき
- 水道を新たに使われるとき
- 使用者や所有者が変わるとき
- 領収書等の送付先が変更になったとき

ご注意!

中止のご連絡がないと、水道を使われなくても基本料金をいただくことになります。
新たに使われるときにご連絡がないと、まとめて料金を請求したり、給水を停止することもあります。

くわしいことは下記までお問い合わせください。

小田原市水道局 料金センター
〒250-0296 小田原市高田401番地 ☎0465-41-1211 (小田原市水道局庁舎1階)

営業時間
平日 8:30~19:00
土日 8:30~17:00
祝日(振替休日を含む)・年末年始はお休みさせていただきます。

口座振替取扱金融機関

みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、横浜銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三井住友信託銀行、静岡中央銀行、さがみ信用金庫、中南信用金庫、小田原第一信用組合、中央労働金庫、かながわ西湘農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

小田原市上下水道使用水量のお知らせ

水栓所在地 小田原市高田401

使用者名 水道 太郎 様

調定年月	令和 年 月	お客様番号	123456789-00
前回検針日	令和 年 月 日	口径	013 mm
今回検針日	令和 年 月 日	メーター番号	B R
用途	家庭用		

指針及び水量	水質検査結果
今回指針 119 m ³ 前回指針 117 m ³ 旧メーター水量 0 m ³ 今回水道使用量 2 m ³ (下水道使用量) 2 m ³	配水池 久野 検査年月日 令和 年 月 日 検査項目 検査結果 水質基準 (mg/l) 水温 20.3℃ 一般細菌 不検出 検出されない事 大腸菌 不検出 検出されない事 硬度 58mg/l 300mg/l以下 蒸発残留物 112mg/l 500mg/l以下 有機物(TOC) 0.5mg/l 3mg/l以下 pH値 7.7 5.8以上8.6以下 臭気 異常なし 異常でない事 残留塩素 0.29mg/l 0.1mg/l以上

今回請求予定金額(税込) 水道料金 1,804 円
下水道使用料 1,992 円
合計金額 3,796 円

検針員

~水道局からのお願い~
こんなときは、すぐにお届けを

- 引越しをされるとき
- 水道の使用を一時中止されるとき
- 水道を新たに使われるとき
- 使用者や所有者が変わるとき
- 領収書等の送付先が変更になったとき

ご注意!

中止のご連絡がないと、水道を使われなくても基本料金をいただくことになります。
新たに使われるときにご連絡がないと、まとめて料金を請求したり、給水を停止することもあります。

※くわしいことは下記までお問い合わせください。

小田原市水道局 料金センター
〒250-0296 小田原市高田401番地 ☎0465-41-1211 (小田原市水道局庁舎1階)

営業時間
平日 8:30~19:00
土日 8:30~17:00
祝日(振替休日を含む)・年末年始はお休みさせていただきます。

口座振替取扱金融機関

みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、横浜銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三井住友信託銀行、静岡中央銀行、さがみ信用金庫、中南信用金庫、小田原第一信用組合、中央労働金庫、かながわ西湘農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局